

○山井和則君 柚木議員の質問に答弁をさせていただきます。

まず最初に、今、安倍総理は、消費税の増収分の使い道について、民主党と同様の考え方であるということ答弁されましたが、それが違うから、私たちは、問題だというふうに思っているわけであります。

きょうは、消費税八%にアップの日です。私たち民主党も、苦渋の決断で消費税増税を決断しました。つらい、厳しい議論を経て、社会保障と税の一体改革法を成立させました。

なぜ、そこまでして消費税増税を決断したのか。その理由は、社会保障の充実と安定化、そして財政再建のためには、消費税増税はやむを得ないと考えたからです。

しかし、きょう、消費税がアップしましたが、安倍政権になり、当初の理念と大きくかけ離れてしまいました。今年度の消費税増税による増収五兆円に対して、たった五千億円しか充実に使われていません。

さらに、皮肉なことに、消費税増税の本日審議入りした医療介護推進法案は、一番重要な介護予防の要支援サービスが大幅にカットされ、財政も抑制されるなど、社会保障の切り下げ法案です。

さらに、この改正では、市町村は、独自の判断で自由に訪問介護や通所介護の単価を引き下げることが可能になり、介護職員の賃金が引き下げられる危険性が高いわけです。

これでは、消費税増税は社会保障の充実、安定化のためという国民との約束は、守られていません。

消費税増税をしたことによって介護や社会保障が充実したという納得感が得られなければ、二度と国民は消費税増税に賛成しません。それではだめなのです。

日本の社会保障と財政再建の未来を考えたときに、今後もさらなる消費税増税の必要性が議論されているにもかかわらず、社会保障の充実を実感できない形で増税が行われることは、国民の消費税への信頼を裏切る行為です。強く抗議をいたします。

せめて、増税により介護職員や障害福祉職員の賃金がアップして、それにより、介護を必要とする高齢者や障害者が幸せになったということであれば、増税の意味はありません。

高齢者は、社会の功労者であります。障害者は、社会の宝であります。消費税増税は、介護を必要とする高齢者や障害者が社会のど真ん中で幸せに暮らしていただくためのものです。

そのためには、何よりも、高齢者や障害者を介護する職員の方々、つまり、最もとうとい仕事を、一般の仕事よりも月給が十万円近く低い賃金でありながらも献身的に愛を持って働いてくださっている方々の賃金を引き上げることが、必要不可欠です。せめて、増税による実質賃金の引き下げを阻止することが急務です。

しかし、安倍総理は、一般企業には賃上げを迫りながら、自分が報酬を決められる介護や障害者福祉については、この四月に引き上げをしませんでした。そして、きょうから介護や障害福祉職員の賃金が実質的に下がることを放置しました。

安倍総理、これは言行不一致であります。

弱い立場の方々を守り、応援するのが、消費税であるべきです。

消費税は弱い立場の方々を守る助け合いの税であるという原点に立ち返り、きょう、四月一日の消費税増税を機に、速やかに、介護や障害福祉職員の賃金を上げるこの法案が、与党を含め、超党派の賛同を得て成立することを心より期待し、答弁とさせていただきます。

ありがとうございます。(発言する者あり)